

# 中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果

秋田大学

平成21年 3 月

国立大学法人評価委員会

# 目 次

平成20年度に国立大学法人評価委員会が実施した国立大学法人の中期目標期間に係る業務 の実績に関する評価について	1
国立大学法人秋田大学の中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果	7
1 全体評価	7
2 項目別評価	8
I. 教育研究等の質の向上の状況	8
II. 業務運営・財務内容等の状況	15
<b>【独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施した現況分析】</b>	
学部・研究科等の教育に関する現況分析結果	19
学部・研究科等の研究に関する現況分析結果	53

## 平成 20 年度に国立大学法人評価委員会が実施した国立大学法人の 中期目標期間に係る業務の実績に関する評価について

### 評価の目的

「国立大学法人及び大学共同利用機関法人の中期目標期間の業務実績評価に係る実施要領（平成 19 年 4 月国立大学法人評価委員会決定、平成 20 年 3 月一部改正）」（以下、「実施要領」）に従い、国立大学法人法第 35 条により準用される独立行政法人通則法第 34 条に基づく「中期目標に係る業務の実績に関する評価」の基本をなすものとして、国立大学法人及び大学共同利用機関法人（以下、「法人」という。）の平成 16 年度から平成 19 年度までの 4 年間の業務の実績について、国立大学法人評価委員会（委員長：野依良治 独立行政法人理化学研究所理事長）が評価を行っています。

この国立大学法人評価は、

- (1) 法人の継続的な質的向上に資するとともに、法人の状況を分かりやすく示し、社会への説明責任を果たしていくこと、
  - (2) 教育研究の高度化、個性豊かな大学づくり、法人運営の活性化等を目指した法人の取組を積極的に支援することにより、長期的な視点から法人の発展に資するものとなること、
  - (3) 評価結果を踏まえて、各法人が自主的に行う組織・業務全般の見直しや中期目標・中期計画の検討に資するものとなること
- を目的として実施しています。

### 1 評価方法

国立大学法人評価は、大学等の教育研究の特性に配慮しつつ、各法人の自己点検・評価に基づき、教育研究の状況や業務運営・財務内容の状況等について、各法人毎に定められた中期目標の達成状況等の調査・分析を行い、法人の業務実績全体について総合的に評価を実施いたしました。したがって、本評価制度は、各法人間の相対比較をするものではないことに留意する必要があります。

このうち、教育研究の状況については、専門的な観点からきめ細かく評価を行うことが必要であることに配慮し、国立大学法人法に基づき、国立大学法人評価委員会が、独立行政法人大学評価・学位授与機構（以下「機構」という。）に対し評価の実施を要請し、当該評価の結果を尊重して評価を行っています。

#### (1) 法人における自己点検・評価

各法人は、実施要領等に従って、自己点検・評価を実施し、平成 16 年度から 19 年度までの期間の業務の実績に係る報告書を作成しました。

#### (2) 機構における教育研究の状況の評価

機構においては、教育研究の状況の評価として、「中期目標の達成状況の評価」及び「学部・研究科等の現況分析」を行いました。

中期目標の達成状況の評価は、「教育研究等の質の向上」の目標に係る「教育に関する目標」、「研究に関する目標」、「社会との連携、国際交流等に関する目標」の 3 項目（※大学共同利用機関法人については、「共同利用等に関する目標」を加えた 4 項目）について、各法人から提出された達成状況報告書等を調査・分析するとともに、訪問調査を実施し、書面では確認できなかった事柄等の確認を行いながら評価を実施しました。

学部・研究科等の現況分析は、①主要な教育研究組織毎に教育研究の水準や質の向上度を明らかにすることが、中期目標の達成状況を適切に判断するために必要であるとともに、②各法人の個性を伸ばし質を高める観点から、各法人が自主的に行う組織及び業務の検討や次期中期目標・中期計画の素案に関する検討に、評価結果を反映させるためにも必要であるとの趣旨で実施しました。各学部・研究科等における教育、研究の目的に照らし、「教育の水準及び質の向上度」「研究の水準及び質の向上度」について、各法人から提出された現況調査表等を調査・分析して評価を実施しました。

### (3) 国立大学法人評価委員会における評価

国立大学法人評価委員会においては、「業務運営の改善及び効率化」、「財務内容の改善」、「自己点検・評価及び情報提供」、「その他業務運営に関する重要事項（施設設備の整備・活用、安全管理等）」の4項目について、各法人から提出された実績報告書等を調査・分析するとともに、学長・機構長等からのヒアリング、財務諸表等の分析も踏まえながら評価を実施しました。

教育研究等の状況については、機構における評価結果を基本的にそのまま受け入れつつ、国立大学法人評価委員会において附属病院及び附属学校の状況に関する評価を実施するとともに、定員超過の状況の確認を行っております。

#### ① 全体評価

- ・ 中期目標期間における業務実績の全体について、各法人の特性や項目別評価の状況を踏まえつつ、記述式により総合的な評価を行っております。

#### ② 項目別評価

- ・ 「教育に関する目標」、「研究に関する目標」、「その他の目標」、「業務運営の改善及び効率化に関する目標」、「財務内容の改善に関する目標」、「自己点検・評価及び情報提供に関する目標」、「その他業務運営に関する重要目標（施設設備の整備・活用、安全管理等）」の7項目（※大学共同利用機関法人については、「共同利用等に関する目標」を加えた8項目）については、以下の5種類により達成状況を示しております。なお、これらの水準は、各法人を通じた最小限の共通の観点を踏まえつつも、各法人の設定した中期目標に対応して示されるものであり、各法人間の相対比較をするものではないことに留意する必要があります。

「中期目標の達成状況が非常に優れている」

「中期目標の達成状況が良好である」

「中期目標の達成状況がおおむね良好である」

「中期目標の達成状況が不十分である」

「中期目標の達成のためには重大な改善事項がある」

## 2 評価体制

国立大学法人評価委員会の国立大学法人分科会、大学共同利用機関法人分科会の下に評価チームを設置して、調査・分析を行っております。評価チームとしては、国立大学法人分科会については、近隣地区の大学を担当する基本チーム及び附属病院の専門評価チームを、大学共同利用機関法人分科会については、各法人を担当するチームを設置して評価を行っております。

機構が行う教育研究の状況の評価については、機構の国立大学教育研究評価委員会の下に具体的な評価を実施するために、達成状況判定会議、現況分析部会及び研究業績水準判定組織を編成し、評価を行っております。達成状況判定会議は、各法人の規模・構成に応じた8つのグループを編成し、さらにグループ内に複数のチームを設置して評価を行っております。現況分析部会は、分野別の10の学系部会を設置して評価を行っております。研究業績水準判定組織は、科学研究費補助金の分類を基とした66の専門部会を設置して評価を行っております。

## 3 審議経過

### 【国立大学法人評価委員会における評価】

平成20年

- ・ 6月30日まで 各法人から実績報告書、財務諸表等の提出
- ・ 7月22日～8月7日 各評価チーム会議において実績報告書等の調査・分析
- ・ 7月29日～8月11日 各法人から業務の実績についてヒアリング（国立大学法人）
- ・ 9月1日 // （大学共同利用機関法人）
- ・ 12月8日～12月19日 各評価チーム会議において評価結果（骨子案）の検討

平成21年

- ・ 2月23日～2月27日 各評価チーム会議において評価結果（骨子案）の検討
- ・ 2月26日 大学共同利用機関法人分科会において評価結果（素案）の審議  
（意見申立ての機会：3月6日～13日）
- ・ 3月6日 国立大学法人分科会において評価結果（素案）の審議  
（意見申立ての機会：3月6日～13日）
- ・ 3月26日 国立大学法人評価委員会総会において評価結果（案）の審議・決定

### 【機構における教育研究の状況の評価】

平成19年

- ・ 4月6日 国立大学法人評価委員会から教育研究の状況の評価の実施の要請

平成20年

- ・ 7月～8月 書面調査
- ・ 9月2日～9月8日 現況分析部会（第1回）において評価結果（素案）の審議
- ・ 9月11日～9月30日 達成状況判定会議（第1回）において評価結果（素案）の審議
- ・ 10月14日～11月28日 法人への訪問調査
- ・ 12月1日～12月5日 現況分析部会（第2回）において評価結果（原案）の審議
- ・ 12月15日～12月19日 達成状況判定会議（第2回）において評価結果（原案）の審議

平成21年

- ・ 1月8日 国立大学教育研究評価委員会において評価報告書（原案）の審議  
（意見申立ての機会：1月13日～30日）
- ・ 2月10日 意見申立審査会において意見申立の対応審議
- ・ 2月19日 国立大学教育研究評価委員会において評価報告書（案）の審議・決定  
機構から国立大学法人評価委員会へ教育研究の状況の評価結果の提出

#### 4 国立大学法人評価委員会委員（平成21年3月現在）

（委員） 17名

あらかわ まさあき 荒川 正昭	新潟県健康づくり・スポーツ医科学センター長、 新潟県福祉保健部・病院局参与
いよし あつお ○飯吉 厚夫	中部大学総長
いけはた せつほ 池端 雪浦	前東京外国語大学長
えがみ せつこ 江上 節子	東日本旅客鉄道株式会社顧問、 大正製薬（株）監査役
かつかた しんいち 勝方 信一	教育ジャーナリスト
からき さちこ 唐木 幸子	オリンパス株式会社研究開発センター研究開発本部基礎技術部長
くさま ともこ 草間 朋子	大分県立看護科学大学長
ごとう しょうこ 後藤 祥子	日本女子大学長・理事長
つげ あやお 柘植 綾夫	芝浦工業大学長
てらしま じつろう 寺島 実郎	株式会社三井物産戦略研究所所長、 財団法人日本総合研究所理事長
とりい やすひこ 鳥居 泰彦	慶應義塾学事顧問、 日本私立学校振興・共済事業団理事長
なぐも みつお 南雲 光男	日本サービス・流通労働組合連合顧問
のより りょうじ ◎野依 良治	独立行政法人理化学研究所理事長
ひるた しろう 蛭田 史郎	旭化成株式会社社長、 経団連教育問題委員会共同委員長
みやうち しんぶ 宮内 忍	宮内公認会計士事務所所長
みやはら ひでお 宮原 秀夫	独立行政法人情報通信研究機構理事長
もりわき みちこ 森脇 道子	自由が丘産能短期大学長

（臨時委員） 3名

たち あきら 館 昭	桜美林大学大学院国際学研究科教授
やまもと きよし 山本 清	独立行政法人国立大学財務・経営センター研究部長
わだ よしひろ 和田 義博	和田義博会計事務所所長

※ ◎は委員長、○は委員長代理

国立大学法人評価委員会の下に置かれる国立大学法人分科会、大学共同利用機関法人分科会及び評価チームの委員については、文部科学省のウェブサイトをご覧ください。

5 大学評価・学位授与機構 国立大学教育研究評価委員会委員（平成 21 年  
3 月現在）

（委員）30 名

あさの	せつろう	東京大学名誉教授
浅野	攝郎	
いいの	まさこ	津田塾大学長
飯野	正子	
いけだ	たかよし	長崎県立大学長
池田	高良	
おかだ	しゅうぞう	東京海上日動火災保険株式会社特別任命参与
岡田	修三	
かねだ	よしゆき	ソニー株式会社社友
金田	嘉行	
○北原	やすお	前日本学生支援機構理事長
保雄	せいじ	立正大学教授
きむら	靖二	
木村	ただひこ	東京女子医科大学顧問・名誉教授
こうづ	忠彦	
神津	みちかた	独立行政法人大学評価・学位授与機構評価研究部長
こうの	通方	
河野	まこと	独立行政法人日本学術振興会理事
こばやし	誠	
小林	たかお	学校法人帝塚山学院学院長
こだま	隆夫	
児玉	ふみひこ	放送大学教授
ごみ	文彦	
五味	やえこ	前東京都立九段高等学校長
さいとう	八重子	
齋藤	あきのり	東京大学名誉教授
すずき	昭憲	
鈴木	じゅんいち	駿河台大学教授
せと	純一	
瀬戸	あきら	桜美林大学教授
たち	昭	
館	のりひと	北海道大学名誉教授
たんぼ	憲仁	
◎丹保	ゆきや	株式会社 I H I 取締役
なかがわ	幸也	
中川	たけし	前NHK学園理事長
なかざと	毅	
中里	まさたか	兵庫教育大学名誉教授
なかす	正堯	
中洩	ひとお	九州大学名誉教授
なかの	仁雄	
はしもと	きみこ	京都府立南陽高等学校長
橋本	貴美子	
ひらまつ	かずお	関西学院大学教授
平松	一夫	
ひろべ	まさあき	前静岡県立大学長
廣部	雅昭	
ハンス ユーゲン・マルクス		学校法人南山学園理事長
まえはら	すみこ	京都橘大学看護学部長
前原	澄子	
まつおか	ひろし	帝塚山大学長
松岡	博	
まわたり	しょうけん	宮城大学長
馬渡	尚憲	
むた	たいぞう	福山大学長
牟田	泰三	
わだ	けいしろう	放送大学石川学習センター所長
和田	敬四郎	

※ ◎は委員長、○は副委員長

国立大学教育研究評価委員会の下に置かれる各種部会等の委員については、独立行政法人大学評価・学位授与機構のウェブサイトをご覧ください。



## 国立大学法人秋田大学の中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果

### 1 全体評価

秋田大学は、学内すべての人的・知的財産を核として、国際的な水準の教育・研究を遂行することにより、地域の振興と地球規模の課題の解決に寄与し、国内外で活躍する有為な人材を育成することを基本理念として、競争的な環境のなかで個性の輝く大学を目指したさまざまな大学改革を推進している。

中期目標期間の業務実績の状況は、すべての項目で中期目標の達成状況が良好又はおおむね良好である。業務実績のうち、主な特記事項は以下のとおりである。

教育については、1年次学生を対象とした「初年次ゼミ」及び少人数による「教養ゼミナール」の開講、入学者選抜方法の弾力化、「学生支援総合センター」における就職活動支援、学生参加型授業の設計・実施・評価に係るファカルティ・ディベロップメント（FD）ワークショップの開催等の取組を行っている。

研究については、バイオサイエンス及び資源素材系研究に対する研究費等の多面的支援によるグローバルCOEの採択、高齢者の自殺予防のプロジェクトによる研究成果の地域社会への貢献等の取組を行っている。

社会連携・国際交流等については、図書館及び鉱業博物館等の大学諸施設の地域住民への開放、地域の小中学生を対象とした子ども見学デーの開催及び高校生を対象とした出前講義・体験学習教室の実施等の取組を行っている。

業務運営については、学長裁量の教員定員を評価センター等に配置するとともに、学長、理事、学長特別補佐をメンバーとした経営戦略会議を設置し、大学の将来構想、経営戦略の基本方針、戦略的予算配分、外部資金獲得戦略、支出抑制戦略、人事管理戦略、評価結果の活用等の検討結果を資源配分及び具体的施策に反映させている。

一方、大学院博士課程について、平成16年度から平成19年度にかけて一定の学生収容定員の充足率を満たさなかったことから、今後、速やかに、定員の充足に向け、入学定員の適正化に努めることや、入学者の学力水準に留意しつつ充足に努めることが求められる。

財務内容については、産学連携推進機構において教員の競争的外部資金申請に対する援助を図るなど、産学連携の推進及び受託研究等の外部資金受入額の増加に努めている。

安全管理については、危機管理指針に基づき事象ごとに「危機管理対応マニュアル」を作成したほか、未登録核燃料物質等について全学一斉の点検を実施するなど、安全管理に努めている。

## 2 項目別評価

### I. 教育研究等の質の向上の状況

#### (I) 教育に関する目標

##### 1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

【判断理由】「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

##### 2. 各中期目標の達成状況

###### (1) 教育の成果に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況がおおむね良好である

[判断理由]「教育の成果に関する目標」の下に定められている具体的な目標（5項目）のすべてが「おおむね良好」であり、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「学業の成果」「進路・就職の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

###### (2) 教育内容等に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況がおおむね良好である

[判断理由]「教育内容等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（7項目）のうち、2項目が「良好」、4項目が「おおむね良好」、1項目が「不十分」であり、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育内容」「教育方法」の結果も勘案して、総合的に判断した。

###### (3) 教育の実施体制等に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況がおおむね良好である

[判断理由]「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（6項目）のうち、1項目が「良好」、4項目が「おおむね良好」、1項目が「不十分」であり、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育の実施体制」の結果も勘案して、総合的に判断した。

#### (4) 学生への支援に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況がおおむね良好である

[判断理由] 「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3項目）のうち、1項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

#### 3. 優れた点、改善を要する点、特色ある点

(優れた点)

- 中期計画で「自ら学び考える態度を身に付けさせる教育課程の編成・授業方法等について研究開発」としていることについて、1年次学生を対象とする「初年次ゼミ」及び少人数による学生主体型・課題解決型授業である「教養ゼミナール」を開講しており、自ら学び考える態度を身につけさせる教育が機能していることは、優れていると判断される。
- 中期計画「選抜方法の弾力化を図り、多様な能力を持つ優秀な学生の受入れを拡大する」について、弘前大学と試験問題を共同で作成し、また博士課程の最終試験には教員を相互に派遣し、合同で審査する等、選抜方法の弾力化が推進されており、優秀な学生の受入れ拡大に成果を上げていることは、優れていると判断される。
- 中期計画「JABEE（日本技術者教育認定機構）による認証取得を通して国際的に通用する工学教育の推進を図る」について、日本技術者教育認定機構（JABEE）による認証取得を計画的に行い、5学科が既に認証を取得して、また、2学科が準備中であり、工学教育の改善策として計画的に行われていることは、優れていると判断される。
- 中期計画「県内外の企業情報・求人情報の収集・企業との懇談会の開催等就職支援体制の一層の整備・充実を図る」について、学生生活、課外活動、就職活動を支援するために設置した学生支援総合センターにおいて、経済団体との懇談会の開催、各種の情報の収集、企業合同説明会の開催、インターンシップの実施等就職活動を支援する取組が多数行われており、就職率の上昇等の成果を上げていることは、優れていると判断される。

(改善を要する点)

- 中期計画「平成17年度までに、成績評価の基準・方法を策定する」について、計画に沿った成績評価の基準・方法が策定されていないことは、計画に即し、改善することが望まれる。
- 中期計画「平成19年度までに、遠隔教育、他大学との単位互換等を視野に入れeラーニングを試行し、その効果やコスト等に関する分析・評価を行う」について、e-learningの試行及び効果やコスト等に関わる分析・評価が実施されていないことは、計画に即し、改善することが望まれる。

(特色ある点)

- 中期計画「講義形式及び学生参加型授業等の方法論・効果に関する分析・評価を行い、教員に対する研修を通じて授業の充実を図る」について、学生参加型授業の設計・実施・評価についてのファカルティ・ディベロップメント（FD）ワークショップには多くの教員・学生が参加していることは、新たな試みである点で、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「生活支援、課外活動支援、就職活動支援に関する業務を行うため、『学生支援総合センター』を設置する」について、学生支援総合センターの活動に学生が学生協力員の制度により参画し、広報誌の編集や各種の行事の運営に当たっていることは、学生の主体性を育てる点で、特色ある取組であると判断される。

## (II) 研究に関する目標

### 1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

【判断理由】 「研究に関する目標」に係る中期目標（2項目）のうち、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

### 2. 各中期目標の達成状況

#### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況が良好である

[判断理由] 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（5項目）のうち、2項目が「非常に優れている」、1項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であり、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における項目「研究活動の状況」「研究成果の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

#### (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況がおおむね良好である

[判断理由] 「研究実施体制等の整備に関する目標」の下に定められている具体的な目標（7項目）のうち、3項目が「良好」、4項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

### 3. 優れた点、改善を要する点、特色ある点

(優れた点)

- 中期計画「高齢者の心身機能保持と生活の質の向上、及び自殺予防に関する医学・社会学的研究を支援する」について、高齢者の自殺予防のプロジェクトは秋田大学の年度計画推進プロジェクトであり、秋田県との共同による重点的な取組として実施され、特別教育研究経費（連携融合事業）に認められるとともに、市町村に対してセミナーを実施するなど、その研究成果が地域社会に貢献し、社会的に強くアピールしていることは、優れていると判断される。
- 中期計画「バイオサイエンスに関する国際的な教育研究を総合的に推進する」について、バイオサイエンスと資源素材系の研究に対して、研究費、機器の導入や、研究員・技術職員の配置等を多面的に支援し、群馬大学との連携によりグローバル COE の採択につながったことは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「素材、資源及び環境分野の研究を推進するため、研究実施体制の充実を図る」について、多くの教育に関するプログラムを地方自治体及び小中学校等と連携してプロジェクトとして開催し、その研究成果を地域の学校教育に還元することにより、地域振興に貢献しているほか、地域の要請に基づき地域防災力研究センターを設置し、2年間で5回のセミナーを開催するなどの積極的な取組がなされ、多くの参加者を得ていることは、特色ある取組であると判断される。

### (III) その他の目標

#### (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

##### 1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

【判断理由】 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（1項目）が「おおむね良好」であることから判断した。

##### 2. 各中期目標の達成状況

#### (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況がおおむね良好である

[判断理由] 「社会との連携、国際交流等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（4項目）すべてが「おおむね良好」であることから判断した。

### 3. 優れた点、改善を要する点、特色ある点

#### (優れた点)

- 中期計画「本学の各種施設（図書館、鉱業博物館、体育施設等）を地域住民へ積極的に解放するとともに、地域住民による本学でのボランティア活動を促進し、地域との連携を強化する」について、大学の諸施設の地域住民への開放を積極的に行い、図書館や鉱業博物館等が多くの地域住民に利用されているほか、「鉱業博物館サイエンスボランティア」等地域住民によるボランティア活動を通して地域との連携が図られていることは、優れていると判断される。

#### (特色ある点)

- 中期計画「小中高校生向けの教育サービスをそのニーズに応じて拡充・整備する」について、「子供見学デー」等地域の小中高生を対象とする教育サービスや高等学校生を対象とした出前講義・体験学習教室を実施し、実施回数が増加しているなど、地元根ざした社会連携が実績を上げていることは、特色ある取組であると判断される。

#### (2) 附属病院に関する目標

優れた医療人育成のために県内の研修医を集めたプライマリケア実技講習会等を開催し、国立大学同士の「広域連携臨床研修プログラム」の策定を進めた。また、高度先進医療を推進するために「先進医療コンペ」を実施するなど積極的に取り組んでいる。診療では、腫瘍センター、緩和ケアチーム等の設置、民間放送局と共同して報道特集番組を制作するなど、情報発信を行っている。

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 教育・研究面
  - ・ 文部科学省事業「地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム」に採択され、地域医療機関等と連携して講演会や女性医師支援フォーラムを開催するなど、研修医等の育成に努めている。
  - ・ 「都道府県がん診療連携拠点病院」に認定、また、「がんプロフェッショナル養成プラン」に採択され、腫瘍センターに専従教員を配置して体制整備を進めるなど、がん医療に携わる人材養成やがん医療の水準の向上に努めている。
  - ・ 高度先進医療発表会等、診療科の意欲高揚に努めているが、高度先進医療開発の増加に向けた取組が期待される。
- 診療面
  - ・ 麻酔科医師の減少に伴い、外科医が麻酔科医を支援する「麻酔科支援システム」の構築、医師の処遇改善のための時間外手当の創設、看護師の増員計画の策定による増員等、診療体制の充実に努めている。
  - ・ 医療の質の向上を目的に、品質マネジメントシステム（ISO9001）を導入して認

証されるとともに、各部署が目標設定と達成度評価を行い、サービスの向上に努めている。

- ・ 臓器別診療体制の構築、総合診療・全人的医療の充実等の取組が期待される。
- 運営面
  - ・ 「電子タグによるベッドサイド安全管理システム」が総務省の「2007年度 U-Japan ベストプラクティス・大賞」を受賞している。
  - ・ 物流管理システム（SPD）を導入して医療材料の標準化に取り組むとともに、医薬品のジェネリック切り替えを行う等経費削減・経営の効率化を図っている。
  - ・ 年度当初に診療科目標値を設定して達成状況を毎月の委員会で報告するなど、診療収益の増額を図っている。

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

- 診療面
  - ・ 麻酔科医師の確保に向けたさらなる取組が求められる。
- 運営面
  - ・ 附属病院における施設面、環境面のさらなる整備の充実が求められる。

### （3）附属学校に関する目標

附属学校は、「四校園連携・相互乗り入れ授業」として、授業実践を通して生徒理解やカリキュラム編成上の問題点を明らかにするために、異校種間の教員との相互乗り入れ授業を実施している。

また、教育実習の実施協力のための適切な組織体制を整備し、学部との連携の下、教育実習の内容充実を図るための様々な工夫がなされている。さらに、附属学校を学生によるボランティア活動の場として活用し、学校行事の補助員や学生チューターとして受け入れることによって、教育実習以外の方法での教育的成果を上げている。

なお、近隣公立学校園の学級規模を見据え、平成 16 年度には学校規模・学級経営の在り方に関するアンケート調査を秋田県内の小中学校長を対象に実施するなど、実験・実習校としての附属学校の機能を勘案しながら、適正な入学定員枠の検討を実施している。

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 学部のカリキュラム検討委員会と協議し、「教育実習ガイド」の作成や時間割、標準履修年次等の調整を行い、教育実習の実施体制の整備を図っている。また、教育実習の事前指導で学生に模擬授業を行わせ、実習中には附属学校園の教員、学部教員、学生がともに研究授業の省察を行うなど、教育実習に関する指導体制の整備と指導内容の充実により、教育実習の質の向上が図られている。
- 実験的な学習集団の編成や学習指導法の開発に取り組むため、各附属学校園では、複数年次にわたる総合的な全体研究テーマを設定し、校内研究会あるいは園内研究会

を毎年度複数回開催して活動を展開し、その成果を公開研究協議会や研究紀要を中心に公開している。

- 学部教員と附属学校園の教員で組織する「教科教育等教員連絡会議」を新たに設立し、各教科・領域における15の個別連絡会議を開催し活動計画を策定するなど、共同研究の体制強化に取り組んでいる。

## II. 業務運営・財務内容等の状況

### (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ① 運営体制の改善
- ② 教育研究組織の見直し
- ③ 人事の適正化
- ④ 事務等の効率化・合理化

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 教育研究組織の編成にあたり、学長裁量分として 8 名の常勤教員数を措置し、評価センター、教育推進総合センター、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー、産学連携推進機構等に重点的に配置するなど、柔軟で機動的な教育研究組織の編成を図っている。
- 学長、理事、学長特別補佐をメンバーとした経営戦略会議を設置し、大学の将来構想、経営戦略の基本方針、戦略的予算配分、外部資金獲得戦略、支出抑制戦略、人事管理戦略、評価結果の活用等について検討し、具体的施策に反映させている。
- 事務系職員評価は、平成 18 年度に策定した「事務系職員人事評価実施要領」に基づき試行が開始されている。また、教員評価は、平成 20 年度からの試行に向けて各部局において実施要項の策定を行うほか、評価結果の給与その他処遇への反映についても検討が行われており、今後も人事評価システムの確立と本格実施に向けたさらなる取組が期待される。
- 手形地区及び本道地区における物品等の検収体制を充実するために、新たに検収室を設置しているほか、秋田工業高等専門学校等東北地区の関係機関と共同して調達を図るなど、事務等の効率化・合理化が推進されている。
- 女性教員及び外国人教員の積極的採用に努めており、平成 19 年度における女性教員数は 78 名 (14.3%) (対平成 15 年度比 18 名増) 及び外国人教員数は 10 名 (1.8%) (対平成 15 年度比 2 名増) となっている。

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

- 大学院博士課程において、学生収容定員の充足率が平成 16 年度から平成 18 年度においては 85%、平成 19 年度においては 90%をそれぞれ満たさなかったことから、今後、速やかに、定員の充足に向け、入学定員の適正化に努めることや、入学者の学力水準に留意しつつ充足に努めることが求められる。

【評定】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(理由) 中期計画の記載 33 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、大学院博士課程において学生収容定員の充足率が 90%を満たさなかったこと等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

- ① 外部研究資金その他の自己収入の増加
- ② 経費の抑制
- ③ 資産の運用管理の改善

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 地域共同研究センターと知的財産本部を一体化した産学連携推進機構を設置し、知的財産の創出・管理・運用を図るとともに、教員の競争的外部資金申請に対する援助等の取組により、平成 15 年度から平成 19 年度にかけて、共同研究、受託研究及び奨学寄附金の受入額は、6 億 9,440 万円から 7 億 5,971 万円に増えている。
- 平成 19 年度競争的資金の間接経費に「研究環境の向上・改善支援経費」を新設するなど、学部の研究活動の活性化及び若手教員の研究活動の推進を図っている。
- 学内予算配分において管理的経費を削減するほか、附属病院における現金収納業務の外部委託化及び旅費支給業務システムによる業務の効率的な運用を図るなどの取組を行い、一般管理費の抑制に努めている。
- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 6 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

- ① 評価の充実
- ② 情報公開等の推進

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 評価センターと学術研究企画会議が連携して、学部の研究活動を点検・改善するシステムを構築するなど、研究活動に関する評価・改善の実施が図られている。
- 首都圏での情報発信基地として東京サテライトの設置、大学紹介 DVD の入試重点地区の高校への配布等、積極的な広報活動を行っている。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 6 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中

期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

- ① 施設設備の整備・活用等
- ② 安全管理

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 施設の有効利用を推進するため、「施設管理データベースシステム」を本格稼働して稼働状況等のデータの集計・分析を実施したほか、新たに「講義室利用管理システム」を導入し、施設のスペース確保に向けた具体的な調査を進めることとしている。
- 環境安全センターにおいては、実務的な環境活動を支援・協力しつつ活動を行った結果、環境マネジメントシステム (ISO14001) の認証を取得している。
- 平成 18 年度に策定した危機管理指針に基づき危機管理の対象となる主な事象ごとに「危機管理対応マニュアル」を作成したほか、排水処理及び化学物質の廃棄等を統括する化学物質安全管理対策委員会を設置し、環境安全センターが中心となって化学物質の全学的管理体制を構築している。
- 未登録核燃料物質等について全学一斉の点検を実施したほか、全教職員を対象に核燃料物質・核原料物質等に関する講演会の開催等、周知徹底及び管理体制の強化に努めている。
- 研究費の不正使用防止のため、「研究倫理規程」及び「研究倫理に反する行為並びに研究に係る不当及び不公正に関する告発、苦情、相談等に関する調査委員会要項」等の制定や検収室の設置等を行っている。

**【評定】** 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 19 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。



## 学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

1.	教育文化学部	教育 1-1
2.	教育学研究科	教育 2-1
3.	医学部	教育 3-1
4.	医学系研究科	教育 4-1
5.	工学資源学部	教育 5-1
6.	工学資源学研究科	教育 6-1



## 教育文化学部

I	教育水準	.....	教育 1-2
II	質の向上度	.....	教育 1-5

## I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

### 1. 教育の実施体制

#### 期待される水準にある

##### [判断理由]

「基本的組織の編成」については、教育文化学部は学校教育、地域科学、国際言語文化、人間環境の4課程で編成される。教育・地域・国際・環境という同心円のつながりをもって人間にかかわる教育・研究を行う学際的な学部である。教員は広範な分野からなる120名で構成される。学生の入学状況については学生定員を107%～118%の充足率で推移しており、課程別でも定員充足率は適正である。また必修科目の兼務教員依存体質も改善してきているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、平成16年度から平成19年度にかけて「教育内容・方法等検討委員会」を立ち上げ、学部の基礎教育科目の見直しと必修の課程認定科目の見直しや改善として、隔年開講の見直し及び「非常勤講師への依存を少なくして学部の教員が授業を担当する等の見直しが行われた。」全体としてみれば教育内容・教育方法の改善にむけて努力がなされてきたと評価できるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育文化学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、教育文化学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

### 2. 教育内容

#### 期待される水準にある

##### [判断理由]

「教育課程の編成」については、教養教育科目については初年次ゼミ、目的・主題別科目、国際言語科目、スポーツ科学科目から構成され、課程、選修を問わず全学生が履修するものと位置付けている。基礎教育科目は共通に履修する学部共通必修科目、専門教育科目を履修するための基礎となる課程共通科目から構成されている。専門科目はそれぞれ課程ごとにカリキュラムを構成しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、教育文化学部と工学資源学部との間で

相互開講科目を設定し、専門教育科目として8単位まで認定している。また「平成15年度文部科学省特色ある大学教育支援プログラム(特色 GP)：三学部連携による地域・臨床型リーダー養成」の全学的プログラムへの積極的参加を促し、専門科目として単位認定している。また県内他大学との単位互換を実施している。他方、官公庁・企業の協力によりインターンシップ型科目「企業・行政研修」「人間環境学体験実習」を導入して単位認定しているなど大学は学生、社会からの要請に十分対応している。そして演習科目・実験科目の8割以上は受講人数20名以下の少人数授業である。また基本的に対話型・討論型の授業が実施されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、教育文化学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、教育文化学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

### 3. 教育方法

#### 期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義系科目では少人数教育、演習科目・実験科目では基本的に対話型・討論型の授業が実施されている。また「企業・行政研修」や「人間環境体験実習」の開設によるフィールド型実習、平成16年度から平成18年度にフィールドインターンシップ型授業(平成15年度特色 GP 採択)や平成18年度からゲーミングシミュレーション型授業(平成18年度特色 GP 採択)を積極的に展開している。2種類の特色 GP に採択されたことは指導法の工夫を大幅に進展させている。またシラバスの充実等の優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、学生の自主学習を促すために履修単位の上限定、ファカルティ・ディベロップメント(FD)ワークショップによる単位の実質化を促す取組、大学院生をチューターに指定し自主学習を支援して模擬授業やフィールドインターンシップ型授業を積極的に構築している。また情報コンセントとコンピューターを設置した学生自習室を整備して自主学習及び学生間の交流を促進している。さらに学習ピアサポートシステムによる新入生の学びの支援、学校ボランティア活動としての放課後学習チューター事業等を展開させているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、教育文化学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、教育文化学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

#### 4. 学業の成果

##### 期待される水準にある

###### [判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、教員免許状の取得状況では平成 16 年度から平成 19 年度まで各種免許状の一種・二種にわたって増加傾向にある。また留年率・休学率・退学率からみて平成 19 年度までの休学率の改善はみられるが、留年率と退学率は横ばい状況にある。合算すれば 6.7%から 5.4%と改善しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、ファカルティ・ディベロップメント(FD)推進委員会が実施している授業評価アンケートでは、実施科目 84 科目、担当教員数 55 名、質問項目 15 であったが、各質問項目について 5 段階で 3.5～4 以上のおおむね高い評価がなされたなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育文化学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、教育文化学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

#### 5. 進路・就職の状況

##### 期待される水準にある

###### [判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、就職委員会と就職情報室を中心に企画と就職先の開拓を行ってきている。「教職中心から企業・公務員への進路を強化する」との命題も浸透しつつある。教員・公務員の志望者を支援して正課の「キャリア形成論」、正課外の支援として教員採用試験対策支援の「必勝塾」の活動等により、首都圏での教員採用の成果をみる。民間企業の志望者にも正課と正課外の支援を行い、民間企業への就職状況に成果をあげつつあるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、平成 18 年 3 月に実施された『秋田大学「教育成果の検証に関する調査」報告書』によれば、卒業生は「在学中の専門分野」と「現在の仕事と業務との関連性」「現在の仕事に役立っているか」という設問に、それぞれ 61.6%、86.7%

と肯定的に回答しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育文化学部が目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、教育文化学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

## II 質の向上度

### 1. 質の向上度

#### 相応に改善、向上している

当該組織から示された事例は5件であり、そのすべてが、「大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している」または「相応に改善、向上している」と判断された。



## 教育学研究科

I	教育水準	.....	教育 2-2
II	質の向上度	.....	教育 2-5

## I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

### 1. 教育の実施体制

#### 期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該研究科は学校教育、教科教育の2専攻から構成され、学校教育専攻は学校教育、心理教育実践の2専修、教科教育専攻は各教科ごとの10専修から構成されている。入学定員は学校教育専攻が10名、教科教育専攻が31名であり、研究科全体の収容定員は82名である。研究指導教員68名、研究指導補助教員47名、合計115名であり、専任教員組織の構成と配置は適正であるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、平成17年度に採択された「大学・大学院における教員養成推進プログラム」において「教育研究リーダーの学校臨床型養成」を目指し、学部4年と大学院2年の計6年間の一貫した教員養成教育を企図して取り組んできている。学習指導カウンセラーとして大学院教員が学校訪問する際、院生を学習チューターとして参加させている。また平成19年4月から大学院点検・評価担当の学部長補佐を置き、研究科改善方策を①学校教育専攻の募集定員3人増員、②教職へのチャレンジ支援、③カリキュラムの実践化、体系化、柔軟化を行う、④フィールドインターンシップ型授業を展開する、⑤院生が履修・研究するための「サポートシステム」の導入、の5点で検討しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

### 2. 教育内容

#### 期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、当該研究科は学校教育、教科教育の2専攻から構成され、「高度な学識と専門性及び実践力を持った教育指導者、専攻分野における高度の専門性を有する人材を育成する」という目的を有する。研究科の目的の基に、2専攻の下に12専

修が設置され、修士（教育学）の学位を取得すると共に幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の各教員の専修免許状を取得するための教育課程を提供している。さらに心理教育実践専修の臨床心理分野において臨床心理士資格を取得するための第一種指定を臨床心理士協会から受けているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、大学院教育の充実策の一環として「サポートシステム」を導入している。専修を越えた複数の教員により多角的でパワーアップしている。また科目等履修制度により、院生は学部の希望科目を履修することが可能となった。さらに進展して平成 20 年度からは費用を徴収せずに、学部の関連科目を自由に履修できるようになった。他方、平成 18 年度から授業アンケートを実施して、授業改善に役立っている。またファカルティ・ディベロップメント(FD)ワークショップの実施、教育委員会との連携により共同の検討の場を設け、教職チャレンジサポートシステムを導入して改善策を進めているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

### 3. 教育方法

#### 期待される水準にある

##### [判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、各専攻において教育目的に応じて講義、演習、実験、実習等の授業が配置されている。平成 19 年度の科目数は講義 136、実験 7、演習 116、実習 11、その他 7 からなる。講義が約半数を占め、対話・討論型、体験・実践型の授業が展開されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、施設・設備については各専修ごとに学生用に自習室を確保している。教育上の取組については、文部科学省大学・大学院における教員養成推進プログラム(教員養成 GP)の事業として、放課後学習チューターへの参加や学部の学習指導カウンセラーとして教員と同行して学校訪問に参加させるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

#### 4. 学業の成果

##### 期待される水準にある

###### [判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、修士（教育学）の学位取得のために、研究指導担当教員3名による審査委員会が厳正な審査を行っている。審査基準は、①問題意識が明確で、課題設定が適切か、②先行研究が十分検討され、到達点が踏まえられたか、③研究方法が適切で、論理展開が一貫し、実証的であるか、④得られた知見が妥当で、学術的意義を有し、かつ社会に貢献するものであるか、⑤研究の内容や方法が一定の発展性と独創性を有しているか、である。学位取得及び専修免許状取得者は毎年度50名ほどである。また臨床心理士受験資格取得者は毎年度6名ほどであるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、当該研究科点検・評価委員会により、平成19年10月に1年次前期に、また平成20年2月には1、2年次後期にアンケートを実施した。その結果について1年次院生は、①教育・心理関係の知識・教養の習得、②専門領域の知識・実践力向上、③授業担当者の熱意について、満足度は90%を超えており、2年次院生は学位論文作成に関しての満足度は、施設設備の有用性では70%であった。また、指導教員による指導は100%という高い満足度であるものの、既受講科目の有用性の70%は今後の検討課題でもあり、相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

#### 5. 進路・就職の状況

##### 期待される水準にある

###### [判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、教員就職者が平成16年度には9名であったが、平成19年度には14名と増えている。その増加傾向は首都圏で教員採用される者が増加したことによる。その要因は教員試験対策「必勝塾」での多様な支援にある。また公務員試験対策セミナーや民間企業の各種セミナーの開催、就職内定者との懇談会等を実施

しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、秋田県教育委員会との連携を強く維持している。大学教員の出前授業や文部科学省大学・大学院における教員養成推進プログラム（教員養成GP）事業として現場の小・中学校で実施指導を行い、県と大学との連絡協議会において、教員養成に関する諸問題や現職教員の再教育に関して協議・意見交換を行っているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

## II 質の向上度

### 1. 質の向上度

#### 相応に改善、向上している

当該組織から示された事例は4件であり、そのすべてが、「大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している」または「相応に改善、向上している」と判断された。



## 医学部

I	教育水準	.....	教育 3-2
II	質の向上度	.....	教育 3-4

## Ⅰ 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

### 1. 教育の実施体制

#### 期待される水準にある

##### [判断理由]

「基本的組織の編成」については、組織の中心を担う医学部学生を選抜するための入学試験において、全合格者数の1/4が推薦枠であり、全入学者の半数以上が県内出身者であるが、残りの多数は近県のみならず、関東、中部、近畿等からの入学者であるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、細分化された分野別の教授による非統一的な分断された教育よりも、教育内容の重複等を省いた一貫性のある大講座制による教育が重要であり、こうした教育体制を実施していることなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

### 2. 教育内容

#### 期待される水準にある

##### [判断理由]

「教育課程の編成」については、総合大学である秋田大学で医学部医学科のみが6年一貫教育に準じたカリキュラムとなっている。提出された現況調査表からは、入学後の2年間の教養教育を実施すると記載されており、医学科1年次において教養基礎教育科目を配置し、きめ細やかな教育課程が編成されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、「多様なニーズを想定した授業履修や単位認定の取り組み」を設けたことなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

### 3. 教育方法

#### 期待される水準にある

##### [判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、基礎医学講座と臨床医学講座との連携による統合カリキュラムを策定し実施しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、教員をチューターとした課題設定型の自主学習教育及び学生のための自主学習ブースを設けており、主体的な学習ができる環境を用意している。また、1年次学生に対し医学部先輩によるピア・サポートシステムを確立したなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

### 4. 学業の成果

#### 期待される水準にある

##### [判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、医師国家試験の高い合格率から判断し、高い学力を身に付けるための教育は十分になされているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生からの評価を実施し、保健学科のみならず医学科でも、「普通」より高い満足度を示す評価を受けているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

### 5. 進路・就職の状況

#### 期待される水準にある

##### [判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、医学部では多数の推薦枠を設けているが、過半数の学生が地元出身であり、地元への定着率は1/3程度である。卒業生のほとんどが医療従事もしくは進学であり、保健学科卒業生はほとんど医療従事者もしくは進学であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、保健学科の卒業生はその大半が県内の基幹病院に就職し、医学科卒業生の県内就職率が平成18年には48%に増加しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

## II 質の向上度

### 1. 質の向上度

#### 相応に改善、向上している

当該組織から示された事例は6件であり、そのすべてが、「大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している」または「相応に改善、向上している」と判断された。

## 医学系研究科

I	教育水準	.....	教育 4-2
II	質の向上度	.....	教育 4-4

## I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

### 1. 教育の実施体制

#### 期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、秋田県立脳血管研究センターと脳神経外科学の分野で連携大学院を設け、大学院博士課程を医学専攻の1専攻に統合し、新たに大学院修士課程を設置し、医科学専攻並びに保健学専攻の2専攻を開設するなど、医学の進歩発展と時代の要請に対応しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、医学系研究科博士課程の科目・領域として「クラスター専門科目」を設け、各分野を統合する教育体制を築いたことは、画期的な試みであり評価できるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

### 2. 教育内容

#### 期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、当該医学系研究科の目標は、国際的に高く評価できる独創性の高い研究成果を世界に向けて発信できる医学・生命科学研究者を育てることであり、選択制に富んだ素晴らしいカリキュラムが用意されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、秋田県立脳血管研究センターと連携大学院を設け脳神経・循環器疾患の基礎・臨床研究を進展させるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

### 3. 教育方法

#### 期待される水準にある

##### [判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、大学院博士課程でのクラスター制度によるフィールド別教育、大学院修士課程ではオムニバス形式による最新の研究成果を講義形式で行う授業が展開されており、きめ細かな教育的配慮がなされているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、図書館の24時間利用を可能とし、電子ジャーナルへのアクセスも可能とすることで、修士及び博士課程にある学生が自由に学習できる環境を整備した。また、医学部内の各種のセミナーが医師以外の大学院生に対しても公開されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

### 4. 学業の成果

#### 期待される水準にある

##### [判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、医学研究科の博士学位論文は、英文で査読制度のある学術雑誌に掲載されることが要件となっており、学位論文の水準は特に基礎系で非常に高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、授業評価のアンケートを大学院生に対して実施し、その結果を公表しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

### 5. 進路・就職の状況

### 期待される水準にある

#### [判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、教育・研究に携わる者が多く、その多くは県内にとどまっており、また、博士課程において発表された学位論文は、英文としても非常に高い水準にあるものが多いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、大学院博士課程で学習した専門的内容が、卒業後の仕事を進めていく上で非常に役立っていること、また就職先の関係者に対するアンケート調査でも大学院で学習することの重要性が指摘されているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

## II 質の向上度

### 1. 質の向上度

#### 相応に改善、向上している

当該組織から示された事例は3件であり、そのすべてが、「大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している」または「相応に改善、向上している」と判断された。

## 工学資源学部

- I 教育水準 ..... 教育 5-2
- II 質の向上度 ..... 教育 5-5

## I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

### 1. 教育の実施体制

#### 期待される水準にある

##### [判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該学部は、資源系 2 学科と工学系 5 学科の計 7 学科から構成されており、適正な学生定員充足率の下、教員一名当たり学生数 13.3 人と少人数教育ができる教員配置で、必要な教員数を十分に確保するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、学部及び学科単位で整備されており、学部では、教育学生委員会（その下に、ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動、カリキュラム・シラバス改善、授業評価にかかる事項を扱う 3 つの小委員会を設置）と日本技術者教育認定機構（JABEE）委員会があり、各学科では教育改善委員会など FD 活動を中心に JABEE 対応の継続的教育改善を支える組織体制となっており、その活動もきわめて活発である。この結果、平成 19 年度までに 7 学科中 5 学科が JABEE の認定を受け、残る 2 学科も準備中であるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、工学資源学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、工学資源学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

### 2. 教育内容

#### 期待される水準にある

##### [判断理由]

「教育課程の編成」については、教養教育科目、基礎教育科目、専門教育科目から構成され、基礎教育科目は全学の専門教育担当教員が担当し、基礎教育と専門教育の有機的な連携を図っている。特色ある措置として、教養教育科目必修の「初年次ゼミ」によって双方向・少人数教育として問題解決能力の育成と専門教育への動機付けを促進している。専門教育では 1 年次から専門科目を受講するくさび形履修モデルとなっているほか、当該学部のユニークな教育課程として、ものづくり創造工学センター実施のセミナー、創造工房実習、環境教育の導入があり、5 学科の JABEE の認定と環境マネジメントシステム

(ISO14001) 認証を取得するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、教養基礎教育科目の他大学との単位互換、専門科目の他学部、放送大学等他大学での履修単位の認定、キャリア形成の導入科目の配置と実施、インターンシップ型科目の導入と実施、編入学生への既修得単位の認定、科目等履修生の受入れ、留学生への特別プログラム実施の他、基礎学力（物理、化学、数学、英語）及び英語教育（e-learning の活用と平成 19 年度カレッジ TOEIC の 1 年次生全員受験）の補充教育の実施等様々な対応を行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学資源学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、工学資源学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

### 3. 教育方法

#### 期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、専門教育科目の授業形態の組合せでは、JABEE の認定において講義、演習、実験・実習のバランスよい組合せと学習保証時間の確保が求められており、演習と実験に全時間数の 19%を割り当てて訓練された専門知識を活かした問題解決能力の修得を図っている。また、卒業課題研究に全時間数の 26%を割り当てて独創性・問題解決能力を身に付けた人材の養成に努めている。その他に学習指導法の工夫として、ティーチング・アシスタント（TA）の採用、同一科目の 2 クラス編成、CAD システムの導入、卒業課題研究の月 1 回の研究発表、外国文献講読等、少人数指導を実施しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、平成 18 年度から上級生が下級生に対し学習上の支援をする学習ピアサポート・システムを開始したほか、平成 19 年度に 1 年生全員のカレッジ TOEIC 受験を実施、平成 19 年度から補充教育として入門科目の導入、電気磁気学や量子力学等の難解科目の理解と主体的な学習の促進を図っているほか、履修単位の上制限、シラバスによる事前学習の指示、FD 活動、自学自習環境の整備により単位の実質化を促進し、授業 1 回当たりの授業時間外の学習時間が徐々に増加するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、工学資源学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、工学資源学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断され

る。

#### 4. 学業の成果

##### 期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、7学科中5学科が JABEE の認定済みであり、平成 19 年度の卒業生の 75%が JABEE 認定コースの修了生であること、進級状況では留年者数、退学者数がともに減少傾向にあること、高等学校教諭一種免許（工業）取得者が毎年 90 名以上であること、大学の学生表彰受賞者もいるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、教養基礎教育の授業アンケート、専門教育の授業評価アンケート、卒業生意識調査アンケートの実施体制を整備し、学生からの評価の把握に努めており、学生の授業評価アンケートの授業内容の理解と目標達成度については、肯定的な回答が否定的な回答を上回っており、平成 19 年度の卒業予定者の意識調査から、専門教育について、「よく・ある程度知ることができた」と回答した者が 82%、「就職先の選定に役立った」と回答した者が 57%であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学資源学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、工学資源学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

#### 5. 進路・就職の状況

##### 期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、全学、学部、学科の各レベルにきめ細かな進路相談・就職支援体制を敷き、初年次ゼミやインターンシップで職業観の醸成に努めた結果、約 6 割が就職し、約 3 割が進学しており、就職率は毎年 95%以上（平成 18 年度及び平成 19 年度は 100%）の高い水準を維持しているほか、就職先も、製造業、運輸・通信、建設業で約 8 割を占め、各学科の専門分野に関連した業種に就職しており、各学科の教育の成果が現れており、関連分野の期待に応えるなどの優れた成果があることから、期待さ

れる水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、在学生、同保護者、卒業生、就職先、関連する産業界等多様なアンケート調査結果から、同学部の教育成果・効果に対して高い水準の評価を得るなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学資源学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、工学資源学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

## II 質の向上度

### 1. 質の向上度

#### 相応に改善、向上している

当該組織から示された事例は4件であり、そのすべてが、「大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している」または「相応に改善、向上している」と判断された。



## 工学資源学研究科

- I 教育水準 ..... 教育 6-2
- II 質の向上度 ..... 教育 6-5

## Ⅰ 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

### 1. 教育の実施体制

#### 期待される水準を上回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該研究科は、大学院博士前期課程が7専攻、大学院博士後期課程が4専攻で構成されており、平成19年度には、前期課程2専攻に社会人を対象とした再チャレンジ支援プログラム養成2コースが開設された。平成19年度の定員充足率は前期課程が116%、後期課程が97%となっており、前期課程の教員一名当たりの学生数は平成16年度から平成19年度まで1.5～1.7人と少人数教育の実施に適当な教員数となっている。また、後期課程においては、平成18年度より研究指導可能な助(准)教授を学位論文の主査教員とし研究科の活性化を図るとともに、平成19年10月から「英語による特別コース」を開設し、定員充足率の更なる改善に努めるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、大学院博士前期課程7専攻、後期課程4専攻の各専攻から推薦された教授で構成された学務委員会が組織され、大学院教育の内容・方法の改善に関してPDCAサイクルが機能する体制となっており、これまでの取組として、平成17年度から大学院シラバス(年度ごと、課程ごとの授業計画)の作成、平成18年度研究科・学部合同ファカルティ・ディベロップメント(FD)シンポジウムの開催、平成19年度研究科FD学生参加シンポジウムの開催、新たな科目や履修コースの開設を行うなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、工学資源学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、工学資源学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

### 2. 教育内容

#### 期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、大学院博士前期課程では必修科目（特別講義、演習及び課題研究）、選択科目（専門科目）、後期課程では必修科目（特別演習、論文計画、特別

教育研修及び特別実習)、選択科目(専門科目)を配置しているほか、大学院博士前期課程の必修特別講義として各専攻共通の MOT (技術経営) 科目を開講するとともに、プレゼンテーション技法、インターンシップの実践的な教育科目も開講している。大学院博士後期課程においては、平成 19 年度「英語による特別コース」を開設し、平成 20 年度開設予定の「MOT コース」の準備を進めるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、他専攻、他大学の履修科目の単位互換制度、科目履修制度、協定校との交換留学プログラムの整備・実施、社会人選抜、インターンシップ実施、平成 18 年度「秋季入学制度」の導入、社会人や留学生のための特別プログラムコースの開設、大学院博士後期課程の「英語による特別コース」の開設、「MOT コース」の開設準備等、具体的な対応措置を取るなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学資源学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、工学資源学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

### 3. 教育方法

#### 期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、専攻ごとに講義、演習、実験(課題研究)等がバランスよく履修できるように設定されており、平成 19 年度よりインターンシップが導入され、実習についても配慮されており、平成 17 年度よりシラバスが冊子として配付され、授業目的、達成目標、評価方法・基準を学生に周知するようになっているほか、学生参加型授業、平成 19 年度全講義室の情報端末の整備とインターネットを取り入れた授業、国内外での研究発表、関連企業との共同研究と技術指導、ティーチング・アシスタント (TA)、リサーチ・アシスタント (RA) の採用等様々な各専攻の工夫ある学習指導方法の事例を示すなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、大学院博士前期課程の専門教育科目では、教材に外国語文献を取り入れ、課題を課し、予習や自主学習が必要となるような授業を配置しているほか、平成 19 年度の FD アンケート結果などからも裏付けられるとおり、必然的に自主学習が必要となるよう、評価を、試験・プレゼンテーション・レポートなど多様な方法で行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学資源学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、工学資源学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

#### 4. 学業の成果

##### 期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、大学院博士前期課程入学生の約 95% が修了に必要な単位を取得し希望する企業に就職しており、法人化後の就職率はいずれの課程においても 100%であるほか、企業から公募した修士論文テーマの実績もあり、社会の要請に応えた研究に取り組み、学生の実践力の強化を図っている。この結果、各種学会等から研究発表が評価され、表彰された件数は、法人化後、前期課程 28 件、後期課程 13 件に上るなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、開講授業科目のシラバスにおいて、達成目標、成績評価方法を明示し、試験、レポートに加えて、プレゼンテーションによる評価を導入している科目も増加しているほか、授業アンケートについては、平成 19 年度研究科 FD 学生参加シンポジウムにおいて、初めて大学院生から直接、授業に関する意見を聴取するとともに、大学院教育についてのアンケート調査を実施し、勉学の内容について約 60% が成果が上がったと回答するなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学資源学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、工学資源学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

#### 5. 進路・就職の状況

##### 期待される水準を下回る

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院博士前期課程修了生の約 90% が就職、4～5% が後期課程に進学しており、修了生は製造業、運輸・通信の分野に 94～98% が就職しているほか、就職率は両課程とも平成 16 年度を除いてほぼ 100% で推移するなど

の相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、関係者からのアンケート調査等を行っていないことから、期待される水準を下回ると判断される。

以上の点について、工学資源学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、工学資源学研究科が想定している関係者の「期待される水準を下回る」と判断される。

## II 質の向上度

### 1. 質の向上度

#### 相応に改善、向上している

当該組織から示された事例は6件であり、そのすべてが、「大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している」または「相応に改善、向上している」と判断された。



## 学部・研究科等の研究に関する現況分析結果

- |    |                 |        |
|----|-----------------|--------|
| 1. | 教育文化学部・教育学研究科   | 研究 1-1 |
| 2. | 医学部・医学系研究科      | 研究 2-1 |
| 3. | 工学資源学部・工学資源学研究科 | 研究 3-1 |



教育文化学部・教育学研究科

I	研究水準	.....	研究 1-2
II	質の向上度	.....	研究 1-3

## Ⅰ 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

### 1. 研究活動の状況

#### 期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況について、平成16年度から平成19年度の研究出版物の発表は、論文132～151件、著書33～53件、合計167～199件である。教員一名当たりの研究出版物件数は1.4～1.9件である。また、作品発表は国内外あわせて平均約24件、受賞件数は過去4年間に平均約4件に達した。科学研究費補助金の採択率は、平成16年度38%から平成19年度48%に伸びている。科学研究費補助金以外の研究資金の獲得状況も4件から14件と増加している。また当該学部教員を中心として「白神研究教育機構」を設置し、教員集団の教育・研究体制を整え、新たな「白神学」を構築したことは、優れた成果である。

以上の点について、教育文化学部・教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、教育文化学部・教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

### 2. 研究成果の状況

#### 期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、教育文化学部・教育学研究科において、教育・心理、特別支援教育をはじめ、人文・社会、自然さらに保健・体育、芸術の各分野で相応の優れた成果を上げている。学術面では食生活学、美学・美術史、文学、日本語学、文化人類学・民俗学、教育学、教科教育学、教育心理学、経済政策、特別支援教育、数学、天文学等多くの分野で研究成果が生まれている。卓越した研究成果として、例えば教育学における『ナチズム・抵抗運動・戦後教育－「過去の克服」の原風景』の挑戦的力作とされる成果、哲学分野とりわけ歌舞伎研究を囃子方という音曲面から分析した『歌舞伎囃子方の楽師論的研究－近世上方を中心として－』等評価の高い成果が生まれている。社会、経済、文化面では音楽分野の作曲作品『火の曲』の完成度が高いと評価された作品、地球惑星科学分野の『世界一おいしい火山の本－チョコやココアで噴火実験』により児童に火山に関する関心と知識を広める成果が生まれている。また、受賞も平均約4件あることは、優れた成果

である。

以上の点について、教育文化学部・教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、教育文化学部・教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

## II 質の向上度

### 1. 質の向上度

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

当該組織から示された事例は3件であり、そのすべてが、「大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している」と判断された。



## 医学部・医学系研究科

I	研究水準	.....	研究 2-2
II	質の向上度	.....	研究 2-2

## I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

### 1. 研究活動の状況

#### 期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究活動の実施状況については、総研究発表数はこの4年間では若干低下傾向にあるものの、ポール・ヤンセン賞を始め各種学会賞の受賞者が増加しているため、個々の研究活動の水準は比較的高いレベルに維持されている。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金の採択状況が平成19年度には若干低下しているものの、その総額は2～3億円に達していることなどは、優れた成果である。

以上の点について、医学部・医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、医学部・医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

### 2. 研究成果の状況

#### 期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、比較的高い水準のものが散見され、その研究内容は秋田大学にとどまらず、教員による国内外の様々な研究機関との共同研究より達成され、大きく発展を遂げている。また、血液内科、呼吸器外科、泌尿器科のように、臨床部門から獨創性のある研究が多数生まれていることは評価できる。社会、経済、文化面では、地域の高校生に対するバイオサイエンス教育や市民公開講座を主催し、精力的に活動していることなどは、優れた成果である。

以上の点について、医学部・医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、医学部・医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

## II 質の向上度

### 1. 質の向上度

### 相応に改善、向上している

当該組織から示された事例は4件であり、そのすべてが、「大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している」または「相応に改善、向上している」と判断された。



**工学資源学部・工学資源学研究科**

I	研究水準	.....	研究 3-2
II	質の向上度	.....	研究 3-3

## I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

### 1. 研究活動の状況

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況について、平成19年度の教員一名当たりの平均論文数は1.13件である。平成19年度の特許出願件数は32件に上る。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金の採択件数（採択金額）が年平均44件（約8,400万円）で、採択率は過去4年間を通じて29.8%となっている。その他の競争的外部資金の受入れ状況は、平成16年度から平成19年度までで55件あり、共同研究151件、受託研究135件を受け入れて活発に研究を展開するなど、相応の成果がある。

以上の点について、工学資源学部・工学資源学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、工学資源学部・工学資源学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

### 2. 研究成果の状況

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、重点的研究として資源循環型社会の実現を目指した資源素材系の研究を中心に、資源・環境・エネルギー・高齢化対応技術と新産業創出の分野で研究が展開されている。優れた研究成果として、例えば、腐食疲労損傷の定量化がイギリス腐食学会賞を受賞するなどの成果を上げているほか、重点研究の資源素材系の研究や高齢化に対応した技術開発と薬物障害の解明等医工連携に関する研究をはじめ、機能性流体を用いた免震技術、電子デバイス・計測技術、材料・合成のプロセス技術等の分野で多くの成果を収めている。社会、経済、文化面では、高齢化に対応した技術開発、医工連携、地域新生コンソーシアム事業、地域社会の情報ネットワーク構築等の研究成果において新聞やテレビ番組で報道されるなど、相応の成果を収めている。また、過去4年間の研究成果によって、国内、国際学会の学会賞等を32件受賞することは、相応な成果である。

以上の点について、工学資源学部・工学資源学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、工学資源学部・工学資源学研究科が想定している関

係者の「期待される水準にある」と判断される。

## II 質の向上度

### 1. 質の向上度

#### 相応に改善、向上している

当該組織から示された事例は 10 件であり、そのすべてが、「大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している」または「相応に改善、向上している」と判断された。

